

## 令和元年度第2回徳島県消費生活審議会議事概要

- 1 日 時 令和2年2月12日(水) 10:30~12:00
- 2 場 所 徳島県庁10階 大会議室
- 3 参加者 委員22名、消費者くらし安全局長ほか
- 4 議事概要

- (1) 徳島県消費者基本計画及び徳島県消費者教育推進計画の進捗状況について
- (2) 徳島県消費者基本計画及び徳島県消費者教育推進計画の変更について
- (3) その他

<事務局より資料1から資料8に基づき説明>

### 【会長】

はい、ありがとうございます。たくさんの資料と多岐にわたるご説明でしたが、大丈夫でしょうか。大きな変更の視点といたしましては、消費生活を巡る社会環境が大きく変化をしておりますので、それに合わせての修正があるということ、中でもSDGs、エシカル消費、Society5.0といった視点が盛り込まれるということも、大きな特徴ではないかと思えます。

また、消費者基本計画、消費者教育推進計画、両方に徳島モデルという言葉も出てきておりますので、ここも一つ、これからの目標になると考えます。

今、説明のありました両計画の変更案に対しまして、ご質問、ご意見、あるいはこれからの取り組みに、こういうことを期待したい、何でも結構ですので、委員の先生からご意見を頂戴したいと思います。

前回、ご意見をいただけなかった方がいらっしゃいますので、今日、まずはその先生方から優先的にご意見を賜りたいと思います。

では、〇〇委員、よろしくお願いします。

### 【〇〇委員】

一番にあてていただいてありがとうございます。私は、生産者の立場ということで、畜産協会という立場で来てるんですけども、消費生活審議会の中で、基本計画なり、教育推進計画なり、あげているんですけども、中身については、非常にご苦労されているところ、よくわかります。それで、この1枚物の中にも、消費者志向経営及び消費者志向自主宣言の中にも、当方に関係する会社の方も、宣言の中にいらっしゃいますけれども、今、私どものことを申し上げますと、やっぱり、いい物を消費者に届けるということのが、大前提でございまして、GAP、HACCPに向かった勢が一番、生産者の間で、すごうございます。そのような中で、この計画の中で、ちゃんとそういう形の物、入れていただいておりますし、生産者としては、GAPなり、HACCPなりを、推進しながら、いいものを消費者に届けるという立場でありますので、この場をお借りして、委員の皆さん方にご理解をいただくなり、県の方々にも、そのようなもので、畜産物が生産されていると

いうことを、ご理解いただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

**【会長】**

ありがとうございました。畜産、生産者の立場からご意見をいただきました。  
〇〇委員、いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

エシカル消費というキーワードが、随所に登場しますが、その他SDGsやSociety5.0というワードを含めて、小規模な事業者の立場ですと、ほとんど理解が進んでいない現状があります。ちょうど、先日、阿南市が主催するSDGsって何？と題した講演会の案内をいただいたところですが、今更、自分自身がそういう状況です。高校生など、学校教育から学んでいる子どもたちの方が理解が進んでいると思います。その子どもたちも、いずれ消費者ということを考えると事業者側も認識の格差を埋める努力をしていかなければならないと、感じるころであります。しかし、先般の消費税増税に関連して、キャッシュレス化も進められていますが、それですら浸透しているとは、言い難い状況にあります。それぞれ事業主も高齢化が進み、後継者がいないことから、事業意欲も低下しているところも多く、団体として推し進めるべき事業と考えることはできても、個々の事業者にとって、必要な施策、メリットある施策を感じなければ、取り組みしないのも事実です。基本計画には、エシカル消費の推進、消費者志向経営の推進等が謳われていますが、小規模事業者に人的、資金的余裕がありません。その中で、いくら理想に向けて取り組みましようと言っても、浸透させていくのは難しいと感じます。我々も関連した研修を受講したこともありませんし、職員も同様です。ほかにも団体との連携強化も謳われています。徳島消費者志向経営推進組織を設け、消費者志向経営を推進していただいているようですが、どのような活動をされているか、正直、よくわからないころでした。始めは大きなところや取り組めるところからという考え方もあるかもしれませんが、末端まで浸透させようと計画を進めるのなら、小規模な事業者にも目を向けていただき、セミナーや研修会を開いていただくとともに、小規模事業者が取り組むに当たって、その取り組みを後押ししてくれるような、施策をお願いしたいと思います。

**【会長】**

はい、〇〇委員からのご提言でした。小規模事業者に対する消費者志向経営に取り組むべき、人的、あるいは情報面でのサポートをお願いしたいというご提案でしたが、ここは事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

〇〇委員の方から貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。まさに「エシカル消費」、「SDGs」、「Society5.0」あるいは「キャッシュレス」、いろんな新しいキーワードが、次々と出てきている中、確かに、それがすべて県民の皆様に浸透しているのかというと、これからという部分はあろうかと思えます。私どもとすれば、例えば、小規模

事業者の方々に対しても、きめ細やかな情報提供なり、地元市町村の意見交換の場を持っていったり、というようなことを、これからも進めていきたいと、思っているところでございます。

とりわけですね、「消費者志向経営」というキーワードも出て参りましたがけれども、この内容、消費者の目線にたった、事業展開をお願いしたいというところでございますけれども、じゃあ、具体的にどうすればいいんだ、例えば、我々、自主宣言というのをお願いしております。あるいは、それぞれ職域の中での消費者教育というのを、またお願いしたいという風に思っているところでございまして、まさに、そういった個々具体的な話をですね、するような意見交換、情報交換ができるような場を、しっかりと形成していきたいという風に思っておりますので、またですね、そういう機会について、ご相談をさせていただければと思いますので、どうか、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

はい、ありがとうございました。ほかに事務局からレスポンスはございますでしょうか。

#### 【事務局】

先ほどから、エシカルの話もあったかと思いますが、小規模な方にも届くようにと、私どもとしては、「消費者教育人材バンク」というものを設置しております、ちょっと周知が不十分だったかと思いますが、そこの中のセミナーという形で、実際に、規模をとわず話をしにいくような形をしております、例えば、私自身も、三好西部の「そらの郷」に行って、体験の修学旅行とか民泊とか、そういうことをされている皆さんにとって、自分たちがやっている取組は何できるか、ということで話をし、意見交換をする中で、例えば、訪れる子どもたちを相手に、三好西部の農業遺産の魅力を伝えるとか、食品ロスを減らすとか、そういうようなことが個々にできるであろうと、いう風に皆さんと対話をしながら、日頃やっていることの気づきから、広めていくというのも、一つの取組だと思いますので、是非とも、そういう「消費者教育人材バンク」というものもありますので、終わった後、担当からも説明させていただきますので、ご利用いただけましたらと思います。お願いいたします。

#### 【会長】

ありがとうございました。実際、徳島県内の事業者の大半が中小零細事業者ですので、「SDGs」や「エシカル消費」について、自分のこととして考えていただくには、まだまだ浸透が足りないということですよ。事務局の方にも、サポートをお願いしたいと思います。

それでは、新しく委員にご就任された〇〇委員、いかがでしょうか。

#### 【〇〇委員】

〇〇の〇〇と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。初参加ということもあって、変更点だけの説明であったので、内容の理解が現時点でできていないんですが、先ほど話の中で、「徳島モデル」というキーワードが出てきたと思うんですが、「徳島モデ

ル」というからには、他県と違う取組をしているのかなあとと思いますので、他県と違う、「徳島モデル」の優位なところ、いいところ、があると思うので、その辺を端的にお聞かせいただければと思います。

**【会長】**

事務局の方、お答えをお願いします。

**【事務局】**

今、「徳島モデル」ということで、徳島県は、消費者庁と連携しながら各種のプロジェクトを実施しています。例えば、若年者の消費者教育という形でいきますと、実は全国で初めて、すべての高等学校で消費者庁の作成した「社会への扉」という教材を活用した授業を展開しております。実は、徳島がすべての高校でできたということ、国の方が、それを受けて、すべての都道府県のすべての高校でできるんじゃないかというようなことで、国がアクションプログラムを設けて、すべての高校でやっていきますと、国の政策と繋がっていったということがございます。

もう一つあるのが、見守りネットワークということ、高齢者や障がい者や子どもたち、そういった人が消費者被害に遭わないように、地域の中でネットワークを作って、見守っていきましょと、いう活動をしていっているんですけども、実はその組織というのは、消費者庁は5万人以上の市町に作っていきましょとということで旗を振っていたんですけども、徳島は、すべての市町村で見守りネットワークを作ったと、いうところがございます。その中で活動していくんですけども、徳島でそういうことが、どういうふうに、実際にできたのか、実は非常に関心が高まっております、先ほど申し上げましたとおり、私、和歌山県とか、石川県とか行ったんですけども、見守りネットワーク、実際にどういう風な形で作ったのか、まさに徳島としてどんな形で作ったのでしょうかとか、どんな活動をしていますか、みたいな形で、興味を持っていただいています。

それがまさに「徳島モデル」になっているんだろうと思います。それに加えてですね、「SDGs」のつながり中で、「エシカル消費」、先ほど言いました、「エシカル甲子園」のような取組、これは全国に類をないような形のものになっておりますし、そういったことをテーマにしたような国際会議、それも昨年9月に国際会合開きましたけれども、実は来年度も、エシカル消費とか、そういうようなものにも、視点を据えた、会議みたいなものを、世界に向けて発信をしていきたい。要するに、徳島の中で実際にやってきたことを踏まえて国と一緒にやっていく、それを全国に広げて、世界に発信をしていく、そういう流れが、今、できてきたのじゃないかなと、思っているところでございます。

**【会長】**

〇〇委員、いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

ありがとうございます。徳島県もなかなかいい材料がない中で、日本を代表する消費者取組みということで、この会も、いい方向に向かってくれればなと思いますので、今後と

も、どうぞよろしくお願いします。

**【会長】**

ありがとうございます。徳島モデルという言い方を使うときには、徳島でしかできないものは、徳島モデルには、ならないですね、徳島で実践できたものをそのまま、どこの地域に持って行っても使うことができるから、徳島モデルという話になるわけです。そのいろいろな実践パターンが徳島の中で積み上げられているということだろうと思います。

それでは、〇〇委員、お願いします。

**【〇〇委員】**

〇〇、〇〇と申します。よろしくお願い致します。

昨年の5月ですかね、家政学会が四国大学でありまして、そのときにもらったものなんですけれども、非常にこれよくできているなって、「心にエシカル」をいただいたんですけども、四国大学の学生さんが歌ってて、会長が作詞をされたと言うことで、こういうのをスーパーとかで流したりすることで、少しずつエシカルが皆さんに浸透していくかなと、思いました。

それから、色んな取組を積極的に、徳島県、やられておりまして、消費者教育推進計画の35ページですが、見守り手帳の作成とか、発行、これも増やしていこうという取組ですかね、特殊詐欺被害防止に向けた情報発信と言うことで、どんどんやっていかれるということですので、ますます期待したいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

見守り手帳がどういうものか、説明いただけますか。

**【事務局】**

見守り手帳といいますのは、先ほどの見守りネットワークみたいな形で、高齢者の方々を地域で見守っていこうということなんですけれども、例えば、そのときにどういう風に声かけしていけばいいのか、あるいはお聞きした内容で、どこにつないでいったらいいんだろうか、とか、よくあるのは、クーリング・オフするのに、どんなはがきがあるのか、というような、ひとつの手帳の形にして、見守りで活動していただける方々に、県が作成し、配布させていただいている。それをもって、地域の高齢者の方々、障がい者の方々、子どもたち、そういったものを見守っていただけるための、材料になるような手帳というものを作成をしています。現物も必要があれば、お配りさせていただこうと思いますので、よろしくお願いします。

**【会長】**

ありがとうございます。1枚のビラのような形のものをいただいても、そのときは見ても保存をするという行動には結び付きにくいですが、手帳という形であれば、お薬手帳とか、見守り手帳とか、手帳が増えていきますが、手元に保存するという意味で素晴らしい

ものではないかと思えます。

それでは、〇〇委員、お願いします。

**【〇〇委員】**

私は、四国経済産業局で、消費者保護の行政に取り組んでおります。今も、見守りネットワークの話が出ましたけれども、消費者被害といいますか、苦情や相談がある方は、ほとんどが高齢者の方です。今、相談の統計を取る際に、70歳以上という区分にしているのですが、もっと70歳代、80歳代というように細分化しなければいけないと思うほど、高齢者の被害が増えております。そういった中で、今の見守り手帳が具体的にどう活用されているか、イメージはまだわからないのですが、ぜひ活用していただきたいと思えます。高齢者の中には、子どもさんに叱られるとかで、なかなかご家族に相談できない方も多くいらっしゃるので、ヘルパーさんのように近くにいる気づいた方が、これを活用してつないでいただき、少しでも消費者の被害、高齢者の被害が減ればよいなと思っています。よろしくをお願いします。

**【会長】**

ありがとうございました。

〇〇委員いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

徳島県栄養教諭学校栄養職員研究会、〇〇と申します。私は栄養教諭をしておりますので、学校給食の立場からお話をさせていただきます。徳島県消費者教育推進計画にも入れていただいているんですけれども、地産地消を活用した学校給食を生きた教材として、授業で使用し、食に対する正しい知識や食の大切さ、生産者への感謝の気持ちや食品ロスの削減について理解させるとともに、食に対する感謝の心を育むというところなんですけれども、給食では地産地消を、地域のもの、身近な地域の食材を教材として活用し、また、農林水産物の生産や収穫に携わり、地域の人々と交流を深めるとともに、それを学校給食で食べる活動を通して、徳島ならではの地域に根ざした食育を学校で計画的に行っています。子どもたちや、保護者の皆様に対しても、正しい知識や情報を伝えることができるように取り組んでいきたいと思えます。

**【会長】**

ありがとうございました。今、地産地消とか、食の知識というキーワードをいただきましたが、そういった意味で、〇〇委員、いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

私の方は、生産者の立場から、若干、お願い等々もしておきたいと思えます。基本計画、教育推進計画、等々につきましては、先日、資料を送っていただきましたが、こういうことでよろしいんでないかと思っているところでございます。

また、我々、生産者としては、先ほどおっしゃられたように、地産地消、非常に基本的

にやっていただけたらなということと、GAPなりJGAP等々についての安全・安心・高品質、というようなことを、団体としては一生懸命に、取り組んでいるところでございます。

そういう中で、先ほども、説明の中でありましたが、食品ロスの問題、等々について、小さなお子様、等々に推進していただいていると思いますが、なお、かなりのロスがあるということを知っておりますので、そこら辺も含めて、御指導方いただけたら、非常にありがたいかなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【会長】

ありがとうございました。食品ロス削減への取組について、ご要望がございましたけれども、実際どのような取組が、進んでいるのか、事務局の方から少しご紹介いただけたらと思います。

#### 【事務局】

食品ロスについては、実際は、消費者庁と一緒に研究事業みたいなことをやっています。例えば、家庭から出る食品ロスに対する調査研究みたいなことを、実はオフィスができてから、ずっとやらせていただいております。例えば、実際、自分たちが食べるものの、食品ロスを計量していったり、そういう形でしていくと、その食品ロスが減っていく、例えば、食品ロスの減らし方みたいなもの、しっかりと研究していったりしてきたことがございます。

その中で、この食品ロスに関する、食品ロスを削減していくための、法律というものが、この前、できまして、国の方で、推進を図っているんですけども、実は、来年度以降なんですけれども、それぞれの都道府県で、その食品ロスの推進計画を策定していくような、形になっていく流れに今なっているところがございます。その中でですね、おそらくは関係者の皆様方からも意見を聞きながら、これを進めていくようになっていくのかなと思っております。

なお、県の中の所管でいいますと、実は食品ロスに関しては、私どもというよりは、環境部局で、実は実施をしているところでございますが、先だって、環境の部分と危機管理の部門が来年度以降は、ある程度、一緒になった形で、体制が組まれるというような議論にも今なっているところがございますので、おそらく、食品ロスというものと消費者行政が、ある程度、一体的な形で、進めていくこともできるんじゃないかなと、いうふうなことも今、考えていますので、まだ、具体的な方向性が決まりましたら、ご相談なりご協力をいただければと思っております。

#### 【会長】

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

昨年10月には、食品ロス削減の全国大会も、徳島のグランヴィリオホテルで開催されました。そういう意味でも、徳島は全国のトップランナーであると思えます。

〇〇委員どうぞ。

### 【〇〇委員】

消費生活コーディネーターの〇〇です。先ほどの〇〇委員の意見にも大きく頷くことばかりだったんですけども、私、県内の中小企業、サービス業を主にする企業で働いております。やっぱり企業というのは、利益がないと持続ができないので、どうしても利益を追求することが一番、利益が前提となってしまうところが、あるなという風に思います。で、エシカル消費にしても、SDGsにしても、最近、雑誌や書籍やテレビとかで、華やかで知的な印象をもって、紹介がされているんですけども、どうしても、私個人の意見ですけども、セレブの間ではやっているとか、大企業が率先して活動しているとか、そのような印象を受けます。中小企業がエシカル消費とかSDGsとか、消費者志向経営とかをやっぺいこうと思ったら、どういった行動がエシカル消費やSDGsに繋がって、企業、自分たちの利益になって、お客様の利益になって、世間の利益になってっていう、具体的なストーリーを例にして示していただいたり、周知をしていただいたりすることが、必要かなという風に思いました。

### 【会長】

ありがとうございます。実は小規模な事業所ほど、エシカル消費に対して、あるいは消費者志向経営に対して、経営方針の舵を切りやすく、それが一番事業活動にはプラスになる、ということですが、そこがまだまだ浸透できていない、ということですね。今の点につきまして、事務局の方から何かありますか。

### 【事務局】

これまでの消費者行政はトラブルに遭わない対応だったんですけども、今のSDGs、消費者志向経営っていうのは、お互いが顔の見える、価値観を共有しようっていうことが、一番大事ななと思っております。

で、例えば環境を壊さないのに、どうするかといえば、消費者の方が、今、レジ袋いらないうことを運動しているのと同じように、事業者の方も、そういうものを出さないようにするというので、環境問題を一緒に考えましょうとか、消費者が目指すもの、それから事業者が社会のために、こういう商品を提案します、サービスを提案しますよと、お互いのそういう関係を作っていく、そのキーワードとして、消費者の方にはエシカル消費を、事業者の方には消費者志向経営を、っていうことで、今、先に難しい言葉が出すぎているのかもしれないので、そこをうまくつなぐように、これからはもう少し、啓発物もそうですし、セミナーとか、そういう形の中で、もう少し工夫をして参りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 【会長】

エシカル消費やSDGsがセレブの流行というイメージになるのはまずいですよね。

### 【〇〇委員】

今回、Society5.0に対応するという計画で盛りこんでくれるのはすごく望ましいかなと思います。これについての問題点は、こういったものは基本的には若年層は非常に強くて、

一方で高齢者は弱い、こういう分野であるのが前提かと思います。高齢者が多い徳島は、ここに対する情報共有、認識が立ち後れるのが極めて高く、都会の大阪、東京で被害が連続した結果、事後的に徳島に漏れてきます。およそ、こういう流れが通例一般だと思います。徳島の方としては新戦略本部を政策拠点として動くことがあると思いますのでぜひ、徳島県の計画として、Society5.0に対応することになるならば、本部の方と密接にこの点についての事例の検討、情報共有をした中で都会の方でトラブル事例が頻発することに対して、徳島でモデルとして政策をうって、全国に広まっていくという格好になるのだったら、これを重点的な情報を共有をお願いしたいです。できれば、我々に情報共有をさせてもらった上でこんな事例、技術があった時にどうゆう対応していくか議論を密にしていけたらなと思います。県として本部と情報収集、技術収集を密にしていほしいのが1点です。

**【会長】**

進展するデジタル化に対する対応ということでこの辺は事務局どうでしょうか。

**【事務局】**

Society5.0について国としっかりした情報共有をとのお話でした。まさに「Society5.0」一つ言葉として新しい所があるのですが、実際、運用する中で消費者被害という観点から見て、具体的にどんな被害が起こるのか不安が広がっていく部分があるのですが具体的にどうゆう所がボトルネックになっていくのだろうか、あるいは言葉自体が難しく、これを県民の皆様方やそれぞれの団体の方々と情報を共有する際にもどういう言葉で情報共有していったらいいのかなと気になってます。まさにそういった点で消費者庁も独自に検討を進められているのを聞いているので、しっかりと意見交換をし、我々も共有いただいた情報については皆様方にも情報提供をさせていただいて、都会の方からそうゆうのが出てくるのかわかりませんが、徳島の中でそういった被害が起きないような形になれるように頑張っていきたいです。

**【会長】**

それでは、ほかの委員さんいかがでしょうか。〇〇委員お願いします。

**【〇〇委員】**

「エシカル消費」という言葉が住民にわかって浸透するのかどうか、非常に気にかかります。この基本計画や方針につきまして、親密にきちっとした計画ができています。この説明をしていただいたのですが、委員の人はこの計画を全部わかっているのでしょうか。計画した人はわかっていると思いますが、分かるように説明をしていただいたのか、まず、計画をしたら分かるように説明をいただきたい。例えば、用語を日常的にしている所があるので横文字の所はこういう言葉ですよ、難しい言葉がでたらこういう言葉ですよ、徳島モデルという言葉も、解釈をする。分かりやすいとらえ方、分からなかったらできない、計画は計画した人で分かるように説明して、住民が実行しないといけないので住民が分かる視点になるまでに、エシカルだったら倫理とか、若干、見識的とか 道徳とかそうゆう一面も含まれた内容じゃないかと思います。しっかりとした取り組みをしていかない

とそう簡単にいかないと思います。

例えば、計画の中に順調と出てくるんですけど これは、計画した説明会をしました、そういうことをしたことが順調であって、実態は順調なのかどうか、エシカル消費が最終的に成果にならないといけないこういう所に視点を置いていかないと、そう簡単ではない、立派な計画を住民がどこまで分かるのか、分かりやすくどう発信するのか、道中で五年間の計画の中で順調に計画が進みました。現実には住民がどれだけの理解ができるのか実態の把握がそういうものも必要じゃないのかなという気がします。

要はどこまで計画が住民に浸透しているのか、こういうことが最終の答えになると思います。KPIにしてもこんだけの量をこなしたということで終わりになってると思います。中には世界、全国に発信し、地方も五年したら、ガラリと変わると思います。人口、住民が減少してくると思うので本当にわかる人がどこまでいるのか、こういった背景をご理解いただいて、進めていただく。なので、出来る限り分かりやすく、発信の仕方を伝える力、表現する力の仕方が非常に大事と思うので、そのあたりに視点において、進めていったらありがたいと思います。後は浸透する取り組みをしてくれたらなと思います。

#### 【会長】

2点意見をいただきました。せつかくの計画をどうやって分かりやすく説明して伝えるのかが一点、後、この計画の進捗状況を判断するときに定量的に数えられるもので順調と判断するだけでいいのか実態をみた定性的な判断をどうするのかの二点について事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局】

エシカル消費、住民に どれだけ、分かっていたいただいているのか一つの数値とすれば実は消費者庁の方が徳島県内でどれくらいエシカル消費の言葉を知ってるのか 調査しているデータがありまして、直近で34%ぐらいが知られている。ということは三人に一人はそういった言葉を知っていたいただいているのかなと。おそらく、今年度も調査していると聞いているので近々の内に数値は出ていくかなと思います。実際に三人に一人という所はそこが実感としてエシカル消費を捕まえているのかなと思うんですけど、我々は数値だけで判断するのではなく、現場に入りこんだ中で消費者マインドがどれだけ変わったか企業の中でどうゆう風な新しい展開があったのかということも、一緒になって作りこんでいかなければならないと思います。

私どもとしては、言葉としてエシカル消費という言葉を使うんですけど、できるだけ県民の中に入り込んで一緒になってエシカル消費の動きを作りあげていくような機会を、例えば、出前講座をさせていただく あるいは様々なワークショップをやらさせていただいている。そういった機会に県民の皆様にも参加していただいて広めていく活動をしっかり、やっていきたいです。最終的には県民の皆様方が、例えば、エシカル消費をこういうことだったんだなと実感を持って、普段の日常会話にもそういう言葉が出てくるような所にたどりつきたいなと思っています。

#### 【会長】

今、エシカル消費のことが話題になってますが、先ほど、動画で紹介した昨年末のエシカル甲子園で内閣府特命担当大臣賞つまり、最優秀賞を受賞されたのが今日ご出席の〇〇委員の徳島商業高校です。若い人が今、どうエシカル消費に取り組んでいるのか御紹介をお願いします。

#### 【〇〇委員】

本校がエシカル甲子園で行った発表内容は、本校生とカンボジア日本友好学園生らとのやし砂糖を使った商品開発やフェアトレードに関するエシカル消費推進活動についてです。

本校ではそうした活動とは別に、家庭クラブの活動として、フードロス削減やレジ袋削減などのプロジェクトを行っています。高校生達はそうした活動を、消費者庁の作ったテキストや家庭科・商業科の教科書などの中で関連する内容について学習を進めながら行っています。先ほど他の委員より、「高校生達の方がエシカル消費について進んでいる」と言ってくれたのも、そうした学習があるからだと思います。また、本校では、高校生の活動を支援しようとPTAの方々も、文化祭においてやし砂糖を使った揚げパンやフェアトレードで仕入れたやし砂糖を販売するなどのサポートをいただいています。さらに、PTAでは、エシカル消費の普及・啓発をより一層推進しようと、今年1月17日に加渡会長に講師としてお越しいただき、エシカル消費研修会を行うなど、生徒の活動を保護者がサポートする形でエシカル消費を推進しています。

#### 【会長】

残り時間も少なくなってきましたが、他に意見が有る方はいらっしゃいますか。  
〇〇委員をお願いします。

#### 【〇〇委員】

年末に行われたエシカル甲子園を拝聴させていただいて大変感動しました。高校生の方があれだけ自主的に取り組まれている。それを応援している先生方のご苦労、ご努力が感じられて、学習をしてない高校生どうなんだろうと思ひまして、私独自に調べまして、エシカル消費を知ってるのが4%で愕然としました。ですから、これではいけないと私の方もこういう風な活動に参加させていただいて、もっと、広めないということで推進の強化していこうと思います。先ほどの〇〇委員さんと〇〇委員さんのおっしゃられた通りの問題が噴出しておりまして、エシカル消費とは少し違うんですけど、この議題の中に表示の問題とか、HACCPの問題とか入っておりますが4月に表示が義務化されるんですけど、小規模事業者さん、そういった方々、今、すごくパニックに陥ってます。行政はこれまで丹念に何回も教育したんですけどそれを真摯に受け止めていない、まだ日があるから取りくんでこなかった方がSOSをあげています。その対応で私も追われています。そういったこの計画が5年間計画でただいま令和2年の3月この時点で（食品）表示のことは終わるんですけど、実は今から（食品）表示は本当は大切なことであって、この2月、3月この2ヶ月に注意をしないといけないので本当に小規模事業者がそのまま商品を納品できなくて、廃業してしまう危機感を感じています。そちらの計画を立てていく中でも実際終わっ

てしまう事柄についてのフォローも大切だなと真摯に受けてまして、次の来年のHACCPの方は、このようなことはないようにメーカーをお助けしていかねばいけないと今、緊迫した状態です。また、このような状況で消費者の皆様と日々接していただいている業種として思うのが、毎年年末に売上が上がって、1月には下がるんですけども、去年度の年末は高額なものが全く売れませんでした。やはり、増税、軽減税率の複雑化、キャッシュレスとかPayPayなどのデジタル化に消費者の方がついていけない現状を目の当たりにしております。めんどいから買わないという消費の手控えて、更なる消費低迷が起こってる流れでキャッシュレスの有効的なことも説明するんですけど、高齢の方がそういったことに対しての抵抗感が強い、お金という現物を介しての取引を信頼しています。顔の見えない取引が本当にお金を払ってるのかも分からないし、おつりをもらえているのかも分からないということに抵抗をもってまして、なかなかトラブルが改善できないことがあり、そういったこともあり、年明けからクレームがすごく増加してます。消費者の方々が購買の方でストレスを感じてます。その原因をもっと深く調べ、その件数の情報を収集しなければならぬということをや今、今週、営業部と話しています。年明けから消費者のフラストレーションを強く感じ、また小規模事業者のフラストレーションも感じています。

消費者教育の方は素晴らしいのでこの計画がこのまゝいってほしいと望んでいます。というもののクレームの内容のレベルが落ちて、例えば、ヨーグルトがすっぱいとか納豆がくさいとか、天然物における発酵具合によって変わるという範囲内のこともクレームがきます。家庭の核家族化が進んでまして、高齢の方の簡単な助言による、不安の払拭をできない環境になってきているので、年齢間格差、それが食品ロスにもつながっているのかなと感じています。消費者の方になにが食べられて、何が食べられないのかという、自然現象をよく知ってもらい、生活力をあげていくことの必要性を感じています。そうゆうことで食品ロスを軽減できるような一因はあると思うので、消費者教育でいうと消費者の方々1人1人を見つめて対応していただいている面もあるんですけど、見守りネットワークとか人とのつながり、年代層を越えて、知識を越えて自分たちの常識ではない常識をもたれてる人達の交流をもう一度地域で固めて、人とのつながりの中からの知識共有とか生活力のアップ、消費力のアップということが必要じゃないかなと感じています。

この取り組み大変成功してほしいと思っています。項目1つ1つは難しいと思いますが、「こんな内容まで必要なの」というような内容かもしれませんが、更に一步深めてほしいなと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。最後にお手があがりました。〇〇委員お願いいたします。

#### 【〇〇委員】

消費者の立場として、それぞれ消費者が生活していく中でいろんなお買い物だったり、いろんな日常生活の中でエシカルのようなことをそれぞれでやれていることをたくさんあるんですよ。それをエシカルとか消費者志向経営とか難しい言葉が先に踊りすぎたかなというイメージがあって、そもそも何のためにエシカルをするのかなとSDGsを目標として何を生活して頑張るのかな、地に足についたこういうことのためにやるんだよとかこんな

風に食品ロスがあったらこうゆう風に困るよとか、食べれない所の人がいるんだよ、こういうのが児童労働のおかげで手に入ってるんだよとか、だからこれはよくないよねその1つ1つ何のためにこれをやるからこうゆう風につながってるんだよとさっき〇〇委員からもありましたけど、ストーリーではないけど、トータル的に伝えてやっていくと、消費者もみんな、生産者の苦勞も消費者もいっぱい知りたいと思ってるし、こんな風だったら、日付の20%引き、半額書いてあるのから買おうとか、スーパーでも奥の商品から買うのではなくて、手前の商品から買って貢献しようとか、消費者も考えて生活をすると思います。

だから、去年の9月からレジ袋を有料化して、マイバック持ちましょうとすると、8割の方がマイバックもっていったりと意識付けがあって、そういうことがあって、みんながこうなるんだよとか、そういうことをもっと語っていったら、消費者は答えて、私も頑張ろうと思うのでそこらを丹念にやっていただきたい。KPIとか大事ですけど、まだまだ消費者はすごく意識が高くなっていると思うので5年先という長いですが、単年度計画でもいいから変わっていったらと思います。

#### 【会長】

ありがとうございました。本日いただきましたご意見に基づく修正、またはパブリックコメントに基づく修正が必要になった場合につきましては、会長に一任いただければ事務局と共に文言の修正、最終的な取りまとめを行いたいと存じますがいかがでしょうか。

意義がないようですので、一任いただければと思います。

それでは、徳島県消費者基本計画及び徳島県消費者教育推進計画の変更につきましては、資料2、5の変更案を最終報告としてご了承いただければと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。今回変更となりました、徳島県消費者基本計画及び徳島県消費者教育推進計画に沿って今後も消費者行政、消費者教育の推進に取り組んでいただきますよう事務局にはお願い申し上げます。それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。